

「TOKYO エシカルファッションチャレンジ」参加規約

本規約は、東京都が開催する「TOKYO エシカルファッションチャレンジ」（以下、「本ワークショップ」といいます。）に参加いただくにあたっての留意事項をまとめています。必ずお読みになり、同意いただいた上で本ワークショップへの参加登録をお願いします。

第1条（定義）

1. 「本ワークショップ」とは、「TOKYO エシカルファッションチャレンジ」およびその成果発表会をいいます。
2. 「事務局」とは、東京都の委託事業である TOKYO エシカル企画運営等業務委託について、その事務局業務を受託した TOKYO エシカル事務局をいいます。
3. 「TOKYO エシカルの WEB ページ等」とは、東京都および TOKYO エシカルの WEB ページのほか、TOKYO エシカル事務局が運用する SNS アカウント等をいいます。
4. 「応募者」とは、本ワークショップへの参加申込みを行った方をいいます。
5. 「参加者」とは、本ワークショップへの参加が決定した方をいいます。
6. 「保護者」とは、参加者が未成年の場合の法定代理人を意味し、一般的には親権者をいいます。
7. 「プライバシーポリシー」とは、別で定める「TOKYO エシカルファッションチャレンジ」に係るプライバシーポリシー」をいいます。

第2条（本ワークショップ概要）

1. 本ワークショップは、東京都の委託事業である TOKYO エシカル企画運営等業務委託についてその事務局業務を受託した TOKYO エシカル事務局が運営を行います。
2. 本ワークショップは、「TOKYO エシカルファッションチャレンジ」と、その成果発表会で構成されます。

第3条（保護者による同意）

1. 本ワークショップへの参加希望者が未成年者の場合、本規約への同意および本ワークショップへの参加に関するすべてにつき、未成年者の法律上の行為に同意をする資格を有するすべての保護者の同意が必要です。申込みの手続きは保護者がその未成年者に代わって行ってください。
2. 未成年者が、保護者の同意がないにもかかわらず、それを偽り参加申込みした場合、本ワークショップへの参加資格は無効とします。

第4条（参加申込み）

1. 本ワークショップへの参加申込みは、本規約およびプライバシーポリシーに同意の上、事務局の指定する専用応募フォームから行います。未成年の場合、登録行為のすべては保護者が行うものとします。緊急連絡先等、保護者についての情報登録も必要となりますので、何卒ご了承ください。
2. 専用応募フォームから正常に応募が完了すると、登録されたメールアドレス宛に確認メールを送信します。事務局からのメール受信をもって、参加応募登録が完了したものとします。
3. 応募者の個人情報の内容（氏名、電話番号、メールアドレス等）に変更があった場合には、速やかに事務局へ連絡し変更手続きを行ってください。変更手続きがない場合は、事務局からご連絡が出来ないことがあります。変更手続きがされないことにより、応募者に不利益が生じた場合でも、事務局は責任を負わないものとします。
4. 本規約に基づく権利及び義務の全部、または一部を第三者に譲渡したり、使用させたりすることはできません。
5. 参加申込み完了後であっても、抽選の結果、参加をお断りさせていただくことがあります。
6. 本ワークショップの応募者は、申込み完了と同時に、事務局から以下についての連絡を受け取ることに予め承諾するものとします。
 - (1)本ワークショップに関する連絡等のお知らせ
 - (2)本規約の重要な変更に関するお知らせ

第5条（責任の範囲）

1. 事務局および東京都は、以下についての責任を負いません。
 - ①参加者自身の不注意による怪我や事故の場合（施設内外での怪我を含む）
 - ②本ワークショップへの来場及び帰宅途中の怪我や事故の場合
 - ③本ワークショップ開催中に体調不良になった場合
 - ④参加者同士もしくは参加者及びその保護者等の利害関係人同士のトラブル
 - ⑤事務局にあらかじめ申告がなされていないアレルギーや既往症による体調不良
 - ⑥偶然による外来の事故
 - ⑦その他事務局または東京都の責めに帰すべき事由によって生じたものではないもの
2. 参加者が保護者の同伴無しに本ワークショップに参加する場合、保護者は必ず参加者本人と連絡する手段を用意するものとします。
3. 本ワークショップ開催中の傷病の発生時には、原則として、以下のとおり対応します。また、参加者が未成年の場合、参加申込み時に登録された緊急連絡先に連絡をします。
 - (1)軽微な怪我に関しては、応急処置もしくは安静措置を実施します。
 - (2)症状が重篤と思われる場合は、近隣医院の受診又は救急車の手配を行います。

4. 参加者に感染症の疑いがある場合、又は感染症と医療機関で診断された場合は、他の参加者への感染を防ぐため、参加をお控えいただきますようお願いいたします。来場の可否については、受診した医療機関の医師の判断・指示に従ってください。
5. 台風・悪天候等の荒天等の理由で本ワークショップの開催が困難と見込まれる場合、事務局より参加者および保護者に対し前日 16 時を目処に電子メールに開催有無のご連絡をします。なお、一度開催中止の判断を行った場合、条件が変わっても開催有無の変更はいたしません。
6. 参加者同士のトラブルにより、参加者に怪我等が発生した場合、事務局および東京都は一切の責任を負いません。
7. 貴重品等は、必ず参加者ご自身で管理してください。盗難や紛失等が生じた場合であっても事務局および東京都は一切責任を負うことができません。なお、参加者の持ち物には必ず氏名を記入してください。
8. 本ワークショップ内での営業行為、宗教・団体への勧誘行為は禁止します。
9. 開催施設内の設備・什器・備品類について、故意又は過失により破損・汚損した場合、原状回復にかかる費用を負担いただきます。

第 6 条（写真・動画・音声の利用）

1. 本ワークショップの開催中に、写真および動画の撮影、音声の録音をする場合があります。あらかじめご了承ください。
2. 事務局および東京都は、作品の発表・表彰、広報活動、その他事務局の企画の一環として、参加者の作品や肖像、音声を含む写真・動画・音声またはこれらを含む制作物を利用（公衆配信を含む）し、又は事務局に事業協力する第三者または取材メディアに利用（同上）させることがあり、参加者はこれを事務局に対して許諾し、同意するものとします。なお、これらの事務局による利用等には、TOKYO エシカルの WEB ページ等や成果発表会、取材メディアによる新聞、雑誌、WEB、SNS などへの露出／掲載を含みます。
3. 写真・動画・音声またはこれらを含む制作物の利用を許諾、同意しない場合、必ず参加申込み時にお申し出ください。
4. 事務局が TOKYO エシカルの WEB ページ等に投稿した写真や動画に対し、当該個人より削除依頼があった場合、事務局はプライバシーポリシーに基づき速やかに写真や動画を削除いたします。
5. 本ワークショップには、予告無く取材や撮影が入る場合がございます。あらかじめご了承ください。
6. 第三者が写真や映像を使用・拡散することにより生じる不利益に関し、東京都および事務局は一切の責任を負わないものとします。

第 7 条（参加辞退について）

1. 本ワークショップへの参加を辞退する場合は、参加者または保護者がメールにて手続きを行うものとします。その場合には、事務局からの手続き完了の連絡をもって辞退完了とします。
2. 参加者またはその保護者が以下のいずれかの事由に該当する場合、またはその恐れがあると事務局が判断した場合、事務局は、参加者またはその保護者へ事前に通告・催告することなく、かつ参加者またはその保護者の承諾を得ずに、事務局の裁量により直ちに、当該参加者に対して、本ワークショップへの参加停止、その他事務局が適切と判断する措置をとることができるものとします。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 登録情報に虚偽、過誤がある場合
 - (3) 第三者になりすまして登録を行った場合
 - (4) その他、事務局が参加者として不適切と判断した場合

第8条（知的財産権等）

1. 参加者が本ワークショップにおいて制作した成果物および事務局、東京都の提供するコンテンツ（本ワークショップに技術協力をするパートナー企業・団体等が事務局・東京都に提供したコンテンツを含みます。）に関連して制作した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）を含むすべての知的財産にかかる権利、その他の権利等（以下、総称して「知的財産権等」という）並びに本ワークショップの過程において生じた知的財産権等は、東京都または東京都から権利を承継する第三者に帰属します。また、参加者は著作者人格権を行使しないものとします。
2. 事務局、東京都ならびに東京都から権利を承継する第三者は、広告・宣伝・出版等の目的その他の目的において自由に成果物を使用できるものとします。
3. 事務局および東京都は、参加者が本ワークショップにおいて投稿、アップロードまたは保存した全ての情報（文字情報、画像情報等を含み、これらに限りません。）について、これらを保存・蓄積した上、事務局の円滑な運営、改善、宣伝告知等を目的として、あらゆる態様で利用できるものとし、参加者及びその保護者はこれに同意するものとします。

第9条（口外禁止）

参加者および保護者は、本ワークショップ参加により、知り得た情報を事務局の許可なく第三者に口外せず、また SNS 等で発信しないものとします。

第10条（免責事項）

1. 事務局および東京都は、天災地変、法令の制定または改廃、交通事故その他の輸送機関の事故、公権力の行使に基づく処分、公権力による実力の行使、労働争議その他やむを得ない事情から発生した参加者および保護者の損害に対しては、一切責任を負わないものとします。また、これらの事由により、参加者に事前の承諾を得ることなく、本ワークショップの全部又は一部の提供を中止させていただくことがあります。
2. 事務局および東京都は、本ワークショップを通じて得る情報等について、その正確性、完全性、確実性、有効性において、事務局の故意、重過失がない限り責任を負わないものとします。
3. 参加者及びその保護者は、本ワークショップで制作した作品の完成度は参加者本人の技術レベルによって異なる可能性があることを予め承するものとし、事務局は参加者及びその保護者がイメージした通りの作品ができることを保証いたしません。

第 11 条（登録情報・個人情報）

事務局は、本ワークショップへの参加のために提供された登録情報および個人情報は、法令を遵守し、プライバシーポリシーに則り適切に管理します。

第 12 条（本規約の変更）

1. 事務局は、下記の場合に本規約に追加、削除、修正等の変更をすることができるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 事務局は、本規約を変更する場合、変更の内容および効力発生時期を明示し、その効力発生日の相当期間前までに、電子メールまたはその他連絡手段を用いて、随時参加者またはその保護者に告知するものとします。

第 13 条（管轄裁判所・準拠法）

1. 本規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

以上
令和 6 年 7 月 11 日制定